



ペップキッズこおりやま



一般住宅のモデル除染



屋外で実施した運動会



トップセールス in 鳥取市



屋内砂場 in
ペップキッズこおりやま



郡山市湖南林間学校

子どもたちにとびきりの笑顔を!

—郡山市の原子力災害対策の取り組み—



リアルタイム線量計



ホールボディカウンター



屋外でのプール活動



農地の除染



ゲルマニウム半導体検出器による
食品の放射性物質測定



安心して暮らすことのできる 「ふるさと郡山」の再生に向けて。



昨年3月11日に発生した東日本大震災と、それに続く東京電力福島第一原子力発電所事故から1年5か月が経過いたしました。福島第一原子力発電所は依然として不安定な状態が続いており、現在もなお、市外へ避難されている方々がいるなど、放射能の健康影響に対する市民の皆様の不安は解消されていません。

また、市民生活の基盤となる、本市の農業、商工業、観光産業などの直接的な被害や風評被害などによる損害も続いております。

このような中、本市ではこれまで、放射線の影響を受けやすい子どもたちの健康を第一に考え、他市町村に先駆けた小・中学校や保育所、公園、スポーツ広場等の表土除去を実施するとともに、子どもたちや妊婦への積算線量計の配布や、学校・保育所給食、食品、農産物等の放射能濃度測定等を実施し、市民の皆様の不安軽減に全力で取り組んでまいりました。

また、子どもたちが元気一杯活動できる環境づくりとして、東北最大級の屋内遊び場「ペップキッズこおりやま」の設置や、放射線量の低い湖南町での自然体験活動等を実施してまいりました。

さらには、本年を「復興元年」「除染活動元年」と位置づけ、子どもや妊婦、高齢者をはじめ、全ての市民の長期的な健康管理のため、「放射線健康管理センター」を設置し、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施するとともに、「郡山市ふるさと再生除染実施計画」に基づき、池ノ台地区の面的モデル除染や農地の除染を実施するなど、本格的な除染を開始したところであります。

郡山はこれまで、先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により発展を続けてきたまちであり、今も「開拓者精神」が脈々と受け継がれています。

これまでに経験のない、そして前例のないこれら原子力災害に対し、「^{ひる}恐れず、^{あなど}怯まず、侮らず」の精神の下、安心して暮らすことのできる「ふるさと郡山」の再生に向けて、市民の皆様と愛する郷土の未来を共有し「心をつなぐ」にし、除染や健康管理等の各種施策に全力で取り組んでまいります。そして、安全・安心な生活を送ることができ、活気と情熱に満ちあふれた「魅力あるまち郡山」を目指してまいりますので、今後とも、皆様のお理解と御協力をお願い申し上げます。

平成24年8月

郡山市長 原 正夫

目次

○原子力災害の状況	1
○本市の原子力災害対策	
・子どもたちを守るために～いち早く除染～	2
・放射線量モニタリングと食の安全	7
・放射線からの健康管理	9
・郡山市の放射線対策の体制	13
・放射線を正しく理解する講演会・説明会	14
○国・東京電力等への要望と損害賠償請求	15

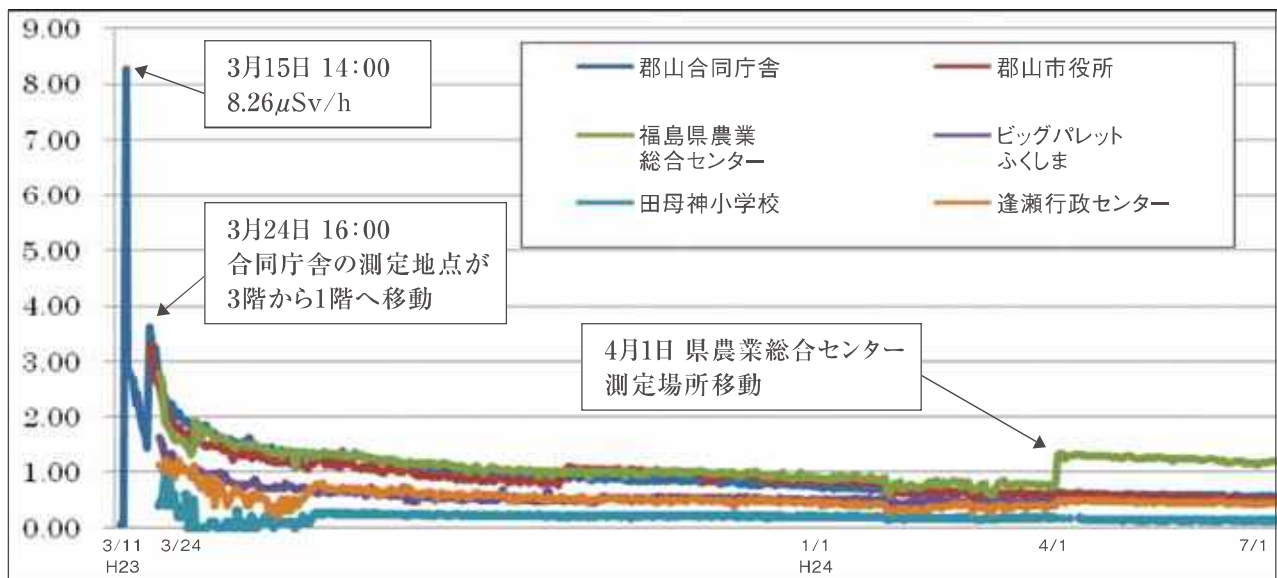
注：この冊子中の放射線量等のデータは、特に記載のある場合を除き、すべて平成24年7月1日現在のものです。

原子力災害の状況

■原子力発電所事故の経過

年月日	経過
平成23年	
3月11日	政府は原子力災害対策特措法に基づき原子力緊急事態を宣言
3月12日	東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発
3月13日	同3号機の燃料棒が露出
3月14日	同3号機で水素爆発 同2号機で燃料棒が全露出
3月15日	同2号機格納容器の圧力抑制プール付近で爆発 同4号機で水素爆発

■市内空間放射線量の推移 (平成23年3月13日～平成24年7月1日)



測定場所	平成23年3月29日	平成24年7月1日	減少割合
合同庁舎	2.59 μ Sv/h	0.56 μ Sv/h	78.4%
郡山市役所	2.57 μ Sv/h	0.49 μ Sv/h	80.9%
福島県農業総合センター	2.78 μ Sv/h	1.19 μ Sv/h	57.2%
ビッグパレットふくしま	1.61 μ Sv/h	0.45 μ Sv/h*	72.0%
田母神小学校	0.40 μ Sv/h	0.12 μ Sv/h	70.0%
逢瀬行政センター	1.10 μ Sv/h	0.45 μ Sv/h	59.1%

*ビッグパレットふくしまは平成24年3月31日の線量(3月31日で測定終了)

子どもたちを守るために～いち早く除染～

子どもの健康を第一に考え、他市町村に先がけて小・中学校や保育所等の校庭・所庭の表土除去を実施してきました。これにより学校等敷地内の放射線量は大幅に低減し、大きな成果がありました。

さらに、公園やスポーツ広場、そして住宅の除染作業など、市民の皆さんの「安心」を取り戻すため、全力で取り組んでいます。

■ 学校等の表土除去



薫小学校を皮切りに校庭等の表土除去を開始。その後、他自治体も次々と表土除去に取り組みました。

■ 住宅のモデル除染



池ノ台地区の住宅のモデル除染を実施し、効果的・効率的な除染方法を確立して、一般住宅の除染を進めます。

■ ふるさと再生除染実施計画

目 標 市内全域の追加被ばく線量を年間1mSv(高さ1メートルで毎時0.23μSv)未滿とする。

対象区域 除染を実施する時点の追加被ばく線量が年間1mSv(高さ1メートルで毎時0.23μSv)以上の地区

計画期間は平成23年度から27年度

対象となる場所	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育所、幼稚園、小・中学校	重点的に実施				
通学路等子どもの利用が多い施設等	重点的に実施				
公園、スポーツ施設等	重点的に実施				
住宅、集合住宅等	計画的に実施				
公民館等市民の利用が多い施設、通学路以外の生活に密着した道路等	計画的に実施				
その他の公共施設	計画的に実施				
事務所、農用地、森林等	計画的に実施				
仮置場の設置	重点的に実施				

▶ 重点的に実施 ▶ 計画的に実施 ■ 重点期間 国の中間保管施設へ

優先度

	住宅等	公共施設
優先度高	追加被ばく線量が年間5mSv(毎時0.99μSv)を超える区域	保育所、幼稚園、小・中学校、通学路、公園、スポーツ施設など子どもの利用が多い施設など
	追加被ばく線量が年間5mSv以下1mSv(毎時0.23μSv)以上の区域	公民館、教育・文化施設、観光・産業施設、保健福祉施設など市民の利用が多い施設、通学路以外の生活に密着した道路など
		上記以外の公共施設

■ 小中学校、保育所等の表土除去

- 経緯 ・平成23年4月27日、他市町村に先駆けて小中学校校庭及び保育所所庭等の表土除去を開始
 ・平成24年5月7日現在、全ての小中学校及び保育所等で0.5μSv/hを下回る(地上高は小学校・保育所等50cm、中学校1m)

□ 表土除去実施施設数

施設	総施設	実施施設	施設	総施設	実施施設
小学校(分校含む)	61	60	幼稚園(私立)	33	27
中学校	28	27	児童センター	1	1
保育所(公立)	25	24	児童クラブ(保護者会)	3	1
保育所(民間認可)	14	12	子育て支援施設	3	2
保育施設(認可外)	67	29	計	235	183

■ スポーツ広場・観光施設等の除染

平成23年度	平成24年度
スポーツ広場(安積・三穂田・喜久田・日和田)	郡山カルチャーパークプール
開成山野球場	大島東公園コミュニティプール
開成山陸上競技場補助競技場	石筵ふれあい牧場(ふれあい広場)
開成山公園南自由広場	

※平成23年度は地上から50cmで1.0 μ Sv/h以上の広場を実施



吸引式高圧洗浄機でプールを除染

■ 小中学校のその他の除染

□ プール及びプールサイド等の除染

子どもたちの更なる安全・安心な教育環境を確保するため、プール及びプールサイド等について、プールを有する86校のうち、放射線量が低い湖南地区を除く84校で除染を実施しました。

■ 公園等の除染

□ 平成23年度：地上から50cmで1.0 μ Sv/h以上の公園等を実施

種別	除染を実施した主な公園	実施箇所数
都市公園	開成山公園、荒池西公園ほか	178公園
ちびっ子広場	菜根三丁目ちびっ子広場ほか	252広場
農村公園	荒池農村公園ほか	3公園
市営住宅団地内公園等	鶴見坦団地公園ほか	25か所
合 計		458か所

□ 平成24年度計画：地上から50cmで1.0 μ Sv/h未満の公園等

種別	実施箇所数
都市公園	83公園
ちびっ子広場	28広場
農村公園	2公園
森林公園	2公園
市営住宅団地内公園等	12か所
合 計	127か所



除染を実施した公園等には、看板を設置

■住宅等における面的除染を開始

平成23年度に実施した一般住宅モデル除染1件の結果を踏まえ、本年6月28日から池ノ台地区約100件の住宅等から除染を開始しました。

今後は、「郡山市ふるさと再生除染実施計画」に基づき、比較的空間線量が高い地域から順次、面的除染に取り組んでまいります。



池ノ台地区における住宅除染を開始

□池ノ台地区モデル除染(1件)の結果

・実施時期：平成24年2月23日～3月28日

測定場所	除染方法	高さ	除染前(μSv/h)	除染後(μSv/h)	低減率(%)
屋根(瓦)	吸引式高圧洗浄	1cm	0.95	0.61	35.8
庭(芝生)	芝除去	1m	2.43	0.49	79.8
室内		1cm	0.53	0.29	45.3
		50cm	0.68	0.35	48.5
		1m	0.78	0.38	51.3

▶ 室内の空間線量率が約半分に低減

□池ノ台地区モデル除染(約100件)

・実施時期：平成24年6月28日(木)～8月11日(土)

モデル除染の進め方	内容
①地区説明会の開催	土地、建物の所有者を対象とした説明会を開催
②除染実施に係る同意手続き	対象となる土地・建物の調査・立会いや作業員の立入り、除染の実施及び除去土壌の保管等に関する同意の確認
③事前調査・立会い	事前に敷地内の線量測定や除染の進め方等を確認
④作業実施	屋根・雨樋・コンクリートたたき等(吸引式高圧洗浄等)・庭(表土除去・砂利除去等)・庭木(剪定)
⑤除去土壌等の保管	基本的に地下埋設により一時保管(地下埋設が困難な場合はコンクリート容器等により遮へいし地上で一時保管)

■線量低減化活動支援事業

子どもたちが過ごす時間が多い場所(通学路等)における放射線量の低減を図るため、町内会等が実施する除染活動に係る経費の支援を行う。

□補助内容

補助対象期間	平成24年12月までに実施した除染活動 ※申請前に実施した除染活動は補助対象外
申請受付期間	平成24年6月1日～11月15日
補助対象経費	放射線量調査・清掃経費、機材等の購入費、使用機器の燃料代、水道等使用料、トラック等賃借料、運搬経費、弁当代等

補助限度額

実施主体	対象地区世帯数ごとの補助限度額		
	50世帯未満	50～99世帯	100世帯以上
平成23年度に補助を受けた団体	20万円	22.5万円	25万円
初めて実施する団体	40万円	45万円	50万円

※高所作業を委託した場合は、10万円を限度として実費分を上乗せします。



町内会、PTAの皆さんを対象とした説明会



地域の皆さんによる通学路等の除染

■農地の除染

□農地等除染事業

「郡山市ふるさと再生除染実施計画」に基づき、市内で生産される米、果実等の農畜産物のモニタリング等において、放射性セシウムが国が定める基準値(8ページ参照)を超えないことを目指し、一部の農地等の除染を実施しています。

【平成23年度実施】

区分	面積(a)	地上1cm($\mu\text{Sv/h}$)			地上1m($\mu\text{Sv/h}$)			土壌中セシウム濃度(Bq/kg)		
		除染前	除染後	低減率	除染前	除染後	低減率	除染前	除染後	低減率
水田	600	0.93	0.63	32.3%	0.86	0.62	27.9%	2,719	1,375	49.4%
畑	100	0.77	0.48	37.7%	0.69	0.52	24.6%	1,970	606	69.2%
果樹園	3,800	-	-	-	0.79	0.67	15.2%	-	-	-

【平成24年度計画】

区分	地区	方法	面積
水田・畑	旧市(大槻・富田含む)、喜久田、日和田、富久山、西田	反転耕、深耕、土壌改良資材の散布等	希望農家
果樹園	市内全域	粗皮削り、高圧洗浄等	希望農家
牧草地	市内全域	反転耕、土壌改良資材の散布等	180ha

□カリウム肥料購入費用の助成

農作物の放射性セシウム吸収を抑制する効果があるカリウム肥料を農家の方が購入する際、費用の一部を助成します。

事業費等	1億3,752万円(平成24年度)	8,300ha
事業実施期間	平成24年4月1日～平成24年8月31日	
補助対象肥料	塩化カリ(カリ成分量:60%)	ケイ酸カリ(カリ成分量:20%)
補助額 (10a当たり)	上限2,000円	旧市(大槻・富田含む)喜久田町、日和田町、富久山町、西田町(国庫補助対象地区)
	4分の3の額、上限1,500円	上記以外の地区

□その他の取り組み

・農地土壌放射性物質分布マップの作製

農地の除染対策や、安全な農作物の生産対策に活用するため、本市や国、県が調査している農地土壌の放射能測定データを使用し、本市独自の詳細な放射性物質分布マップを作製しています。

・農業系汚染廃棄物処理事業

放射性物質の影響により利用できない農業系汚染廃棄物は、営農に支障がないよう一時仮置き等を実施しています。



田村町での牧草地除染



カリウム肥料散布作業

放射線量モニタリングと食の安全

「自分が住んでいる地域や、子どもが通う学校はどのくらいの線量があるのか」。そんな不安を解消するため、小・中学校、保育所、公園、行政センター、道路など、市内1,853か所で放射線量を定期的に測定し、「郡山市放射線量モニタリングマップ」として市ウェブサイト上で公開しています。

また、文部科学省が市内393か所に設置した可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムで測定した最新の放射線量を、同省のウェブサイトで公開しています。(市ウェブサイトからリンクしています。)

さらに、希望する個人の住宅の放射線量の測定や、サーベイメータを貸し出すなど、きめ細やかな空間放射線量の測定と情報提供に努めています。



郡山市放射線量モニタリングマップ



リアルタイム線量測定システムを公共施設や小・中学校、保育所、公園などに設置。放射線量を24時間測定して表示するとともに、文部科学省のウェブサイトで最新の測定値を公表しています。



公共施設だけでなく、希望する住宅の敷地や家の中も測定しています。



文部科学省放射線モニタリング情報

■身の回りの放射線量測定・測定機器の貸出し

生活空間における放射線量や積算被ばく量を測定し、市民の皆様の不安を解消するため、放射線の測定器等の貸出を実施しています。

事業名	窓口	
個人宅の放射線量測定	電話受付専用	申込 TEL 924-5400
個人へのサーベイメータの貸出	市役所分庁舎1階	申込 TEL 924-0071
個人への電子式積算線量計の貸出	市役所分庁舎1階	申込 TEL 924-0071
妊娠中の方への電子式積算線量計の貸出	ニコニコ子ども館1階	申込 TEL 924-2525
町内会向けサーベイメータの配備	原子力災害対策直轄室	問合せTEL 924-4731

■食品の安全確保

□一般食品等の放射性物質測定

実施施設(市内43か所)	開設時間	申込み方法
各行政センター・各地域公民館(39か所)	平日 8:30~17:15	事前に窓口で申し込みが必要です。
市民交流プラザ	水~日 10:00~18:45	
ニコニコ子ども館	毎日 8:30~17:15(第3土日休み)	
ペップキッズこおりやま	平日 10:00~17:30(第3水木休み)	
総合地方卸売市場	平日 8:30~17:15	

※問合せ:原子力災害対策直轄室(924-4731)

□小・中学校及び保育所等の給食検査

小・中学校の自校給食校(全校)及び給食センターにおいて、給食及び給食主要食材の検査を実施しています。

▶市独自の基準値(10Bq/kg)を超える食材の使用及び給食の提供はしません。

□国の定める食品中の放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日~)

食品群	基準値(Bq/kg)
一般食品(乳製品を含む)	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10



学校の給食検査

放射線からの健康管理

自分がどのくらい放射線を受けているのか。また、健康に影響はないのか。原発事故以来、不安が広がりました。そんな不安を解消するために、積算線量計を貸し出しています。

また、市民の皆さんの健康管理を長期的に行うため、保健所内に、放射線健康管理センターを設置しました。このセンターには、体内に存在する放射性物質を測定できるホールボディカウンターを設置し、内部被ばく検査を行います。

さらには、子どもたちの心や体のケアに取り組んでいます。

個人積算線量計の貸出



積算線量計で子どもたちの被ばく量を管理します。



市民の皆さんに線量計を貸し出しています。



バッジ式積算線量計



電子式積算線量計

放射線健康管理センター

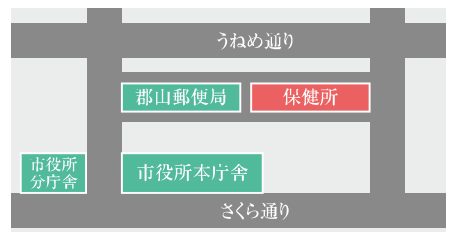


放射線健康管理センターが併設された郡山市保健所



立位式(左)とチェア式(右)の2台のホールボディカウンターを設置。子どもや妊婦をはじめとする市民の内部被ばく検査等を行い、不安の解消と長期的な健康管理を行います。平成24年10月にはさらに1台増設いたします。

- ・住所／朝日二丁目15-1(郡山市保健所内)
- ・電話／924-0201



積算線量計による積算被ばく量測定

積算線量計による外部被ばく量の測定

- ・中学生以下の子どもたちを対象にバッジ式積算線量計を配付
- ・15歳以上の市民や妊婦、市内高等学校等への通学者に対する電子式積算線量計を貸出

対象者数(平成24年度)

機器名	対象者	人数
バッジ式積算線量計	小・中学生、未就学児	約46,000名
電子式積算線量計	妊婦・高校生(15歳)以上の市民等	約26,500名

□個人積算線量測定スケジュール

	未 就 学 児	小・中 学 生
第1回	5月31日～ 7月 3日(35日間)	5月21日～ 6月24日(35日間)
第2回	7月 4日～ 9月 4日(63日間)	6月25日～ 8月26日(63日間)
第3回	9月 5日～11月 6日(63日間)	8月27日～11月 4日(70日間)
第4回	11月 7日～ 1月15日(70日間)	11月 5日～ 1月 7日(64日間)

※未就学児のうち家庭保育の方は2回目から実施

■放射線健康管理センター

□検査開始時期：平成24年6月7日

□場 所：郡山市保健所内

□ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

検査対象	全市民(妊婦・18歳までの子どもを優先的に実施)
検査時期等	対象者には放射線管理健康センターから通知
設置台数	立位式1台 チェア式1台(10月以降、寄贈によりチェア式1台追加予定)
その他	車載式及び日本原子力研究開発機構(茨城県東海村)において平行実施(福島県実施)

※これまでの検査結果

検査結果を実施した5,659人(6月末現在)については、預託実効線量*が全員1mSv未満です。

*預託実効線量とは…

放射性物質を日常的に経口摂取したと仮定して、体内から受けられると思われる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。

□超音波検査機器による子どもの甲状腺検査

福島県立医科大学を中心に、平成24年度実施予定

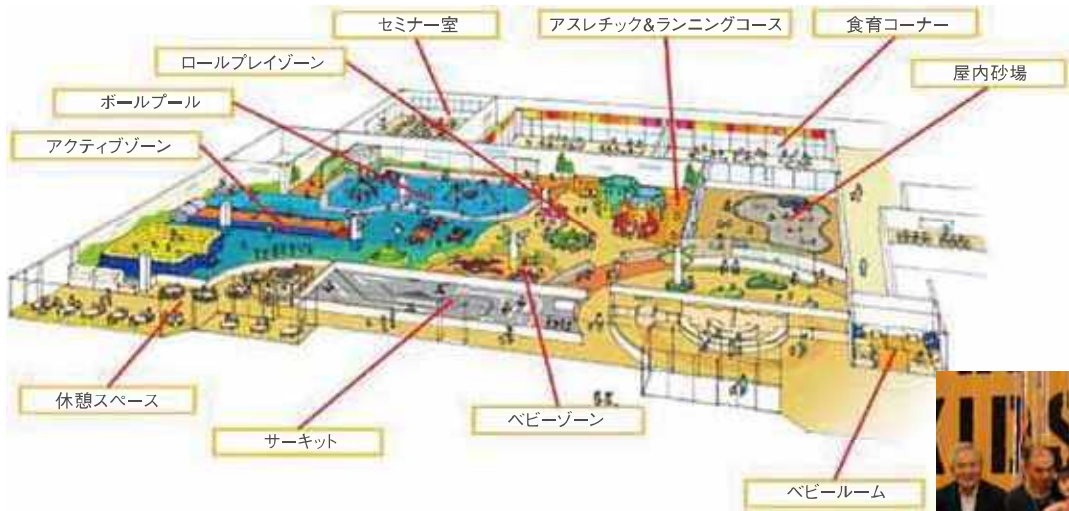
■震災後子どもの心のケアプロジェクト

郡山医師会や関係団体と連携し、子どもたちが思い切り体を動かしたり、心のケアを行うイベント等に取り組んでいます。

□郡山市元気な遊びのひろば「PEP Kids Koriyama」(ペップキッズこおりやま)

施設機能	大型遊具プレイゾーン、ボールプール、アスレチック・ランニングコース、屋内砂場、食育コーナー、セミナー室等
利用対象者	未就学児童、小学生とその保護者
開設時間等	10:00～18:00 (第3水・木曜日及び年末年始休館) 1回1時間30分で入替制
設置場所	郡山市横塚一丁目1-3(旧ヨークベニマル管理倉庫)

【郡山市元気な遊びのひろば】



入館者20万人達成
(平成24年7月10日)

□その他実施事業

事業名	内容	場所等
元気を届ける体験活動	ヒップホップ、ミニゲーム等の親子や保護者間の交流	ニコニコこども館等 (年12回)
読み聞かせ活動	読み聞かせグループによる絵本等の読み聞かせ活動	ニコニコこども館、 保育所、小学校等

□これまでに実施した事業

事業名	内容	実施時期等
元気を届ける体験活動	ヒップホップ、ミニゲーム等の親子や保護者間の交流	平成23年度 675名
元気なこおりやま・キッズフェスタ	手作り工作、輪投げ等の活動	平成23年5・8月 4,500名
子どものメンタルヘルスケア事業研修会	被災した子どものメンタルヘルスケア	平成23年4・6月 440名
ニューイヤーズフェスタ	子どもたちのお正月イベント	平成24年1月 300組の親子
震災後子どもの心のケアプロジェクト1周年記念フォーラム	講演会の開催 ・柳田邦男氏 ・渡辺久子氏	平成24年3月 270名
春のキッズ・フェスタ	親子向けのイベント	平成24年4月 1,600名
読み聞かせ活動	読み聞かせグループによる絵本等の読み聞かせ活動	平成24年6月現在 こども4,473名 大人2,507名

■林間学校・公共施設の開放

□のびのび! 親子体験事業

事業内容	放射線量が低く、恵まれた自然環境を有している湖南地区における親子の宿泊体験活動
実施時期	平成24年4月1日～11月30日
対象	小・中学生とその保護者や少年団体等
場所等	少年湖畔の村、布引風の高原、麓山(湖南町)

□のびのびちびっこ広場in夏出

事業内容	河内小学校旧夏出分校の体育館を子どもたちに無料開放
実施時期	平成24年4月25日～(土・日、祝日も開放) 9:00～16:00
対象	子どもたちとその保護者等

□のびのび公民館サマースクール

事業内容	夏休み期間中、小中学生を対象に公民館を開放
実施時期	平成24年7月23日～8月24日(土・日、祝日を除く。) ・9:00～12:00 ・13:00～16:00
対象	小・中学生等
場所等	36公民館(中央公民館、清水台地域公民館を除く。)

□保育所・幼稚園等を対象とした公共施設の開放

事業内容	保育所や幼稚園等における活動の場の提供として市有施設を開放
実施時期	平成23年6月1日～平成25年3月31日
開放施設	カルチャーパーク体育館、ユラックス熱海、公民館、小中学校体育館、地域交流センター等

□「みんなでジャンプ! 遊びの広場」事業(大型遊具の巡回)

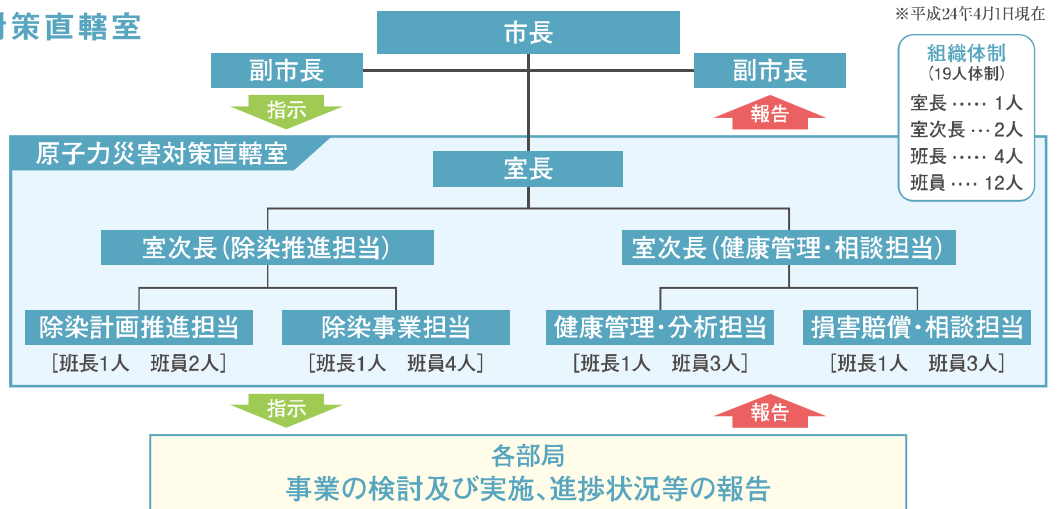
事業内容	大型遊具を巡回により公共施設に設置、開放
実施場所等	西田公民館(平成24年7月23日～27日) 田村公民館(平成24年8月6日～12日) 富田西地域公民館(平成24年8月13日～16日) 安積総合学習センター(サンフレッシュ郡山)(平成24年8月27日～31日)

郡山市の放射線対策の体制

「除染の推進」や「市民の健康管理・分析」、「損害賠償・相談対応」など、多方面にわたる「原子力災害対策」について、総合的かつ迅速に推進するため、専任の職員を配置した「郡山市原子力災害対策直轄室」を設置しています。

また、原子力災害対策にあたり、4名の方に原子力災害対策アドバイザーを委嘱し、除染や市民の皆様への健康管理について、それぞれ専門的な見地から多角的に助言をいただいています。

■原子力災害対策直轄室



■原子力災害対策アドバイザー



おお くぼ とし てる
大久保 利晃 氏

- 現職
財団法人 放射線影響研究所 理事長
- 主な活動
放射線の人体に及ぼす医学的影響及びこれによる疾病を調査研究し、被ばくした方の健康維持及び福祉に貢献されています。
- 委員等
・平成14～17年 産業医科大学学長
・日本産業衛生学会名誉会員
・日本疫学会会員
・英国王立医師会名誉評議員
・国際労働衛生協会名誉会員
・ラマツィーニ・コレギウム会員



さなだ ひろお
真田 宏夫 氏

- 現職
国立大学法人 千葉大学 名誉教授
- 主な活動
食品栄養学の分野において千葉大学で授業を担当されるとともに、同大学で放射線取扱主任、アイソトープ実験施設長を長年勤められています。
- 委員等
・内閣府消費者委員会専門委員
(新開発食品第二調査会委員)
・千葉県「千葉エコ農業」推進委員会委員



とみ た さとる
富田 悟 氏

- 現職
国立大学法人 東京工業大学 放射線総合センター助教
- 主な活動
大学で放射線の安全管理・教育訓練を行われるとともに、放射性同位元素等の使用法及び管理に関する開発研究を行われています。
- 委員等
・文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課防災環境対策室技術参与
・日本アイソトープ協会放射線取扱主任者部会関東支部 支部員



おお が かずひろ
太神 和廣 氏

- 現職
社団法人 郡山医師会 理事
- 主な活動
昭和48年から小児医療に携わり、昭和60年からは本市において小児医療の牽引役を務められています。現在は、社団法人郡山医師会の理事として地域医療に貢献されています。
- 委員等
・平成6年 社団法人郡山医師会理事
(小児保健予防接種委員会委員長)
・平成11～23年 福島県県南小児科医会会長
福島県小児科医会副会長
・平成23年 福島県小児科医会会長

放射線を正しく理解する講演会・説明会

□放射線・除染講習会(平成24年度)(郡山市・福島県共催)

	開催月日(平成24年)	会場
第1回	6月17日	郡山市公会堂
第2回	7月18日	安積総合学習センター(サンフレッシュ郡山)
第3回	8月22日	大槻ふれあいセンター
第4回	9月23日	日和田地域交流センター(日和田行政センター)
第5回	10月16日	富久山総合学習センター(サンライフ郡山)

※平成23年度は5回開催 延べ650名参加

□原子力災害対策アドバイザー等による講演会・勉強会(平成24年度)

内容	開催回数	参加人数
放射線と健康に関する講演会(4月) (原子力災害対策アドバイザー 大久保 利晃 氏)	2回	約200名
放射線についての正しい理解と生活上の留意点(5~7月) (原子力災害対策アドバイザー 富田 悟 氏)	4回	約990名
放射線の影響と食生活・健康(9~10月開催予定) (原子力災害対策アドバイザー 真田 宏夫 氏)	2回	

※平成23年度は7回開催 延べ1,310名参加

□フォーラム等の開催(平成24年)

名称	開催月日	会場	参加人数
安全・安心フォーラム(第2回)	1月29日	郡山女子大学 建学記念講堂	約300名
日本放射線安全管理学会(JRSM)	6月28日~30日	市民交流プラザ	約570名
原子力安全に関する福島閣僚会議 (国及び国際原子力機関(IAEA)による国際会議)	12月15日~17日	ビッグパレット ふくしま	約6,000名 (予定)

国・東京電力等への要望と損害賠償請求

今回の原発事故の責任は、全て、東京電力及び原子力政策を推進してきた国にあることは明らかであり、除染や健康管理等の対応は、本来、国及び東京電力が全て実施しなければなりません。

本市は、市民の皆様の健康を第一に考え、これまで各種の原子力災害対策に取り組んで参りましたが、同時に、あらゆる機会を捉え、本来対応すべき国及び東京電力に十分な補償や汚染土壌の処理等を要求してまいりました。

今後も引き続き、事故責任の明確化とともに本市の実情を国及び東京電力等に強く訴えてまいります。



野田内閣総理大臣への要望
(平成23年10月18日)



平野文部科学大臣への要望
(平成24年4月8日)



平野復興大臣への要望
(平成24年7月23日)

□国・東京電力等への要望

年月日	要望先	要望事項
平成23年 3月19日	経済産業大臣	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を前提とした事故の沈静化について
3月27日	文部科学省	水道水モニタリングを毎日行うこと及び迅速な検査体制の確立について
4月17日	経済産業副大臣	原発事故の早期収束について ほか
4月21日	内閣総理大臣	東日本大震災に係る緊急要望
4月21日	東京電力株式会社代表取締役	福島第一原発事故の速やかな収束・補償の実施等について
5月 1日	文部科学大臣	福島第一原子力発電所事故の影響下における子どもたちの安全・安心の確保について
5月 2日	東京電力株式会社代表取締役	表土除去に要した費用の補償について
5月 9日	文部科学省	浄水発生土の処理基準の早期確立について
5月11日	厚生労働省	財政支援、放射能対策、厚生労働省通知の明確な表現について
6月 2日	総務大臣・内閣府・民主党	東日本大震災の支援・対策に係る要望 (中核市市長会)
6月 2日	総務大臣・内閣府・民主党	原子力発電所事故に係る要望(中核市市長会)
6月 8日	国への緊急決議	東日本大震災に関する緊急決議(全国市長会)
6月 8日	国への緊急決議	原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議(全国市長会)
6月 8日	文部科学大臣	福島第一原子力発電所事故の影響下における児童生徒の教育環境の改善に係る緊急要望(福島県都市教育長協議会)
6月14日	内閣府・国土交通省・経済産業省	東日本大震災による宅地災害に関する緊急要望(関係11市)
6月17日	福島県知事	放射性物質が検出された浄水発生土の処分に関する要望について
6月23日	福島県知事	水道水中の放射性物質の低減方策に関する要望について
6月27日	原子力災害現地対策本部長	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に係る要望

年月日	要望先	要望事項
7月 4日	総務大臣	避難住民への行政サービスのあり方について
7月 5日	福島県知事	飲料水放射性物質モニタリング検査機器の設置について
7月 6日	東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に係る要望
7月19日	東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長	国の復興基本方針策定等に関する意見交換
8月 3日	民主党原発事故影響対策プロジェクトチーム	廃棄物の処理や土壌の除染について
8月22日	福島県知事	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興に係る拠点施設の誘致について
8月25日	文部科学省スポーツ青少年局	スポーツ施設(陸上競技場等)の除染(表土除去)に係る財源措置について
9月 2日	福島県文化スポーツ局	陸上競技場、庭球場、スポーツ広場等の除染(表土除去)に係る財源措置について
9月 2日	内閣総理大臣ほか	原子力損害賠償の完全実施に関する要求書(福島県原子力損害対策協議会)
9月 2日	東京電力株式会社代表取締役	原子力損害賠償の完全実施に関する要求書(福島県原子力損害対策協議会)
9月12日	文部科学副大臣	陸上競技場、庭球場、スポーツ広場等の除染(表土除去)に係る財源措置について 白校給食実施校への栄養職員の人的加配について
9月13日	福島県知事	牛肉の放射性物質による汚染問題について
9月16日	内閣総理大臣ほか	復興に係る拠点施設の誘致について
9月16日	農林水産大臣	牛肉の放射性物質による汚染問題について
9月22日	東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長	復興に係る拠点施設の誘致について
9月26日	民主党	震災による減収に対する財政支援・浄水発生土の取扱い
10月18日	内閣総理大臣	東日本大震災及び東京電力福島第一発電所事故に係る要望
11月 9日	原子力災害現地対策本部長	東日本大震災及び東京電力福島第一発電所事故に係る要望
11月16日	福島県選出国會議員	風評被害や汚染土壌の仮置きについて
11月24日	福島県原子力損害対策協議会	全県民の精神的被害や地方公共団体の損害を賠償の範囲に加えること
12月22日	衆議院東日本大震災復興特別委員会	自主避難者及び滞在者への迅速かつ効率的な賠償 ほか
平成 24年 1月10日	総務大臣	災害に関する対応について(総務大臣と中核市市長との懇談会)
1月13日	福島県知事	復興に向けた各種拠点施設の誘致と原子力災害からの復興について
3月 5日	民主党被災者保護法案ワーキングチーム	東京電力の責任の明確化 ほか
3月10日	公明党代表	東京電力の責任の明確化 ほか
3月26日	民主党	除染に伴う仮置場として容易に活用できる国有地の提供について
4月 8日	文部科学大臣	学校施設に係る補助制度の充実、屋内遊び場に対する財政措置ほか
4月16日	民主党	水稲等農作物への放射性物質吸収抑制対策について
5月24日	衆議院農林水産委員会	水稲等農作物への放射性物質吸収抑制対策及び農地の除染対策について
6月 5日	復興庁	企業立地補助金の拡大及び内陸部への復興交付金配分要望
7月23日	復興大臣	除染に係る財政措置・仮置場の設置、復興交付金制度の拡充等について

□東京電力への損害賠償請求

年月日	請求内容
平成24年7月17日	水道事業・工業用水道事業・下水道事業・農業集落排水事業 総額 551,773,777円(平成23年3月11日～平成24年3月31日分)

※その他、原子力災害対策に要した費用についても、順次請求いたします。

子どもたちにとびきりの笑顔を!
—郡山市の原子力災害対策の取り組み—

平成24年8月

■発行 郡山市
■編集 郡山市原子力災害対策直轄室
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
電話:024-924-4731 / FAX:024-924-3702
E-mail:gensiryoku@city.koriyama.fukushima.jp
郡山市ウェブサイト:<http://www.city.koriyama.fukushima.jp>